

# 教 育 行 政

## 第1節 昭和52年度福島県教育委員会重点施策

県教育委員会は、社会の進歩と変化に対応し、未来社会を創造する“豊かな人間形成をめざす生がい教育”の実現のため、教育行政の暫定見通しの基本構想に基づき、昭和52年度の重点施策を次のとおり設定した。

なお、県教育委員会は、ここにもられていない諸施策とも併せて、調和と統一のとれた教育行政を計画的かつ継続的に推進した。

教職員の指導力の向上と教育活動の充実  
高等学校進学率の向上と施設・設備の充実  
養護教育の拡充  
幼稚園教育の拡充  
社会教育機会の拡充  
社会体育の振興  
芸術文化の振興  
全国高等学校総合体育大会開催準備の推進

### 昭和52年度施策の概要

#### 1 学校教育の充実

- (1) 教育機会の拡充
  - ① 幼稚園教育の拡充
  - ② 養護教育の拡充
  - ③ 高等学校教育機会の拡充
    - ア 高等学校進学率の向上
    - イ 就学援助の充実
- (2) 教育水準の向上
  - ① 教職員の指導力の向上と教育活動の充実
    - ア 教職員の資質の向上
    - イ 教育活動の充実
  - ② 教職員組織の充実
  - ③ 教職員処遇の維持改善
- (3) 教育環境の整備
  - ① 施設・設備及び環境の整備充実
  - ② 県立高等学校の施設・設備の整備充実
  - ③ 父母負担の軽減
  - ④ 学校火災等学校事故防止の徹底
- (4) へき地における学校教育の充実

#### 2 社会教育の振興

- (1) 社会教育の機会の拡充
  - ① 学級、教室、講座の拡充
  - ② 各種事業の拡充強化
- (2) 社会教育における内容の充実

- ① 学習内容・方法の改善充実
- ② 教材、教具の整備充実
- (3) 社会教育施設の整備充実
  - ① 公民館設置の促進
  - ② 青少年教育施設の整備促進
  - ③ 視聴覚ライブラリーの公立化促進
  - ④ 県立図書館及び社会教育センター建設研究
- (4) 社会教育指導体制の確立
  - ① 社会教育関係職員の拡充強化
  - ② 社会教育関係職員の資質の向上
  - ③ 民間有志指導者の養成と活用
- (5) 社会教育団体の育成と団体活動の助長
  - ① 団体活動の育成助長
  - ② 関係機関、団体との連携

#### 3 体育・スポーツの振興

- (1) 学校保健・体育の充実
  - ① 学校保健・安全の充実
  - ② 学校体育の充実
  - ③ 学校給食の改善充実
- (2) 社会体育の振興
  - ① 体育指導員の増員とスポーツ指導員の養成
  - ② スポーツクラブの育成
  - ③ 市町村における社会体育行政組織の充実
  - ④ スポーツ関係団体組織の確立
  - ⑤ 学校体育施設の開放促進
  - ⑥ 県営体育施設の整備充実
- (3) 全国高等学校総合体育大会開催準備の推進
  - ① 大会競技会場の整備促進
  - ② 選手の強化及び競技役員の養成
  - ③ 大会競技運営組織の充実
  - ④ 広報活動の強化と県民運動の推進

#### 4 芸術文化の振興と文化財の保護

- (1) 芸術文化活動の普及と向上
  - ① 芸術鑑賞の機会拡充
  - ② 参加する文化活動の促進
  - ③ 創作活動の普及・向上
  - ④ 文化施設の整備促進
- (2) 文化財の保護
  - ① 文化財指定の促進
  - ② 指定文化財の管理、保存の強化
  - ③ 開発に対応する埋蔵文化財包蔵地の周知と保存の強化